

国内旅行傷害保険 補償内容

死亡・後遺障害

380万円自転車によるケガの日からその日を含めて180日以内に、そのケガが原因で死亡・後遺障害が生じた場合、保険金をお支払いいたします。

入院保険金

5,000円/日自転車によるケガの日からその日を含めて180日以内に、そのケガが原因で医師の治療を受けるために入院された場合に、180日以内の期間の入院に対して保険金をお支払いいたします。

通院保険金

2,500円/日自転車によるケガの日からその日を含めて180日以内に、そのケガが原因で医師の治療を受けるために、通院された場合に、90日以内の通院日数に対して保険金をお支払いいたします。

賠償責任

3千万円自転車搭乗中、被保険者が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に、1回の事故につき、保険金額を限度に損害賠償金をお支払いいたします。

※自転車搭乗中、被保険者が偶然な事故により借りている自転車を壊したり、盗まれた場合の補償は無し。